

報告第 9 号

令和 7 年度一般財団法人宇治市福祉サービス公社事業計画並びに予算の報告について

地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度一般財団法人宇治市福祉サービス公社事業計画並びに予算について別紙のとおり報告する。

令和 7 年 6 月 6 日提出

宇治市長 松 村 淳 子



7一財宇福公第12号
令和7年4月1日

宇治市長 松村 淳子 様

一般財団法人宇治市福祉サービス公社
理事長 塚原 理俊



2025年度（令和7年度）一般財団法人宇治市福祉サービス公社
事業計画書及び収支予算書の提出について

上記のことについて、一般財団法人宇治市福祉サービス公社の理事会において別添の通り承認されましたので報告いたします。

議案第 16 号「一般財団法人宇治市福祉サービス公社 2025 年度（令和 7 年度）事業計画書」について

一般財団法人宇治市福祉サービス公社 2025 年度（令和 7 年度）事業計画書を次のとおり提出する。

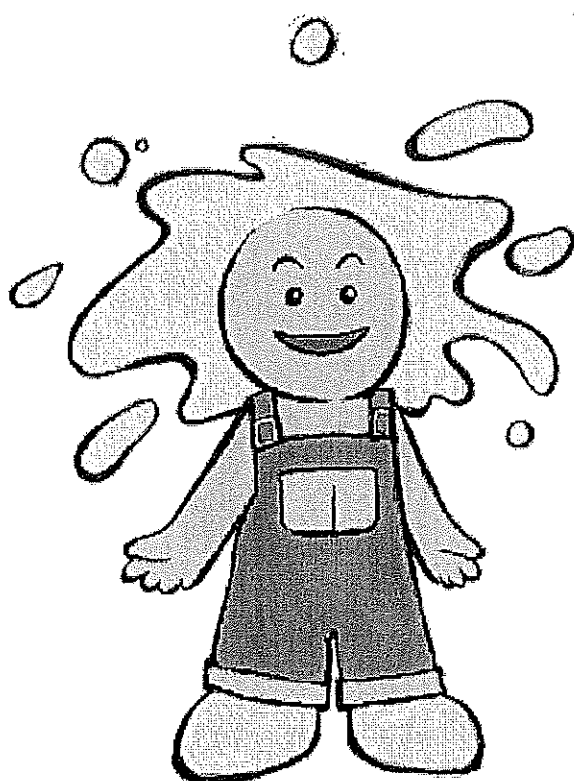
令和 7 年 3 月 26 日 提出・可決

一般財団法人宇治市福祉サービス公社
理事長 塚 原 理 俊

一般財団法人 宇治市福祉サービス公社

2025 年度(令和 7 年度)

事業計画書



《公社のモットー》

「利用者とともに市民とともに」～利用者本位のあたたかいサービスの提供～

《今年度のキャッチフレーズ》

「更なる職員間の連携強化と公社の魅力発信」

～相互理解を深め、働きやすい職場環境を共につくろう～

I. 事業・予算編成方針

2024 年(令和 6 年)度は第 9 期介護保険事業計画初年度にあたると共に、医療・介護・障害福祉の報酬等が改定され、介護保険事業を中心とする公社にとっては事業経営面において大きな影響を受けることが予想されたが、結果として、各事業所、係が一丸となり業務に邁進したことにより、公社発足以来、過去最高の収入を得ることができた。収入増の要因は介護保険事業の報酬単価改定の影響や、デイサービスを中心に利用者増、稼働率増に努めたことと、委託事業の拡充等があげられる。

一方で、支出面については諸手当の増額等の処遇改善を図ったことと、新規事業等で職員数が増えたことや、国の最低賃金の引上げにより、アルバイト職員の時給アップ等で、更なる人件費支出の増額となった。また、年度途中の職員、アルバイト職員等の退職により欠員が生じている部署もあり、人材確保については最重要課題となっている。

とりわけ職員の定着と育成が大きな課題であり、新人職員研修や産業医の協力の下、メンタルヘルス研修の開催やヒアリングの機会を設ける等、新人職員の定着化を図ると共に、職員全体には年間キャッチフレーズ「職員間の連携強化と公社の魅力発信～高めようコミユカ！深めよう相互理解！～」を掲げて、これらを実践するための行動指針(シン5Mission)を提示し、社内のコミュニケーションの活性化を図るために、昨年度に引き続き、「NVC(非暴力的コミュニケーション)研修」を行い、NVC を職場に定着させるためのプロジェクトを立ち上げ、メンバーを対象とした研修も実施した。更に、「働きやすい職場環境づくり委員会」でのハラスメント防止に向けた職員アンケートや業務省力化・効率化に向けた各種提案や福祉機器展への委員派遣等にも取り組んだ。

対外的には昨年 7 月に発足した「宇治市高齢福祉事業者等協議会」の事務局としての役割を果たし、関係法人との定期的な意見交換を重ねて、課題となっている福祉人材の発掘と育成を宇治市と共に各法人が団結してこれに取り組む方向性の確認により、今後の具体的な活動の進展が期待でき、毎月の宇治市担当課との定例協議も含めて、関係機関との連携強化はより強固なものになっている。

こうした状況を踏まえて、昨年度の成果や実績を糧に、2025 年(令和 7 年)度は中期経営戦略計画の重点項目について一定の結論を出し、設立 30 周年の節目である 2027 年(令和 9 年)度には安定経営を目指して体質改善を図ることができるよう、中間年としての成果を引き出し、継続する課題や新たな課題に対して、更に役職員が一丸となり法人の設立理念に則り、以下の重点項目に沿って取り組んでいく。

【重点項目】

1. 宇治市及び宇治市社会福祉協議会との協働パートナーとして地域福祉の推進に寄与し、公社の存在価値を高める取り組み
2. 介護保険事業等の収益事業の安定化を図る取り組み
3. 中期経営戦略計画期間中(2023 年度～2027 年度)における重点施策への取り組み
4. 働きやすい職場環境づくりの更なる取り組み

II. 重点項目

1. 宇治市及び宇治市社会福祉協議会との協働パートナーとして地域福祉の推進に寄与し、公社の存在価値を高める取り組み

- ① 市内在宅保健福祉サービスを手掛ける先駆的な法人として、「利用者本位のあたたかいサービスの提供」を実行する。
- ② 指定管理を受けている地域福祉センターを活動拠点として地域住民から公社は地域になくてはならない存在であることをアピールするため、関係団体との協働による地域密着型事業の取り組みを行う。
- ③ 宇治市の協働パートナーとして宇治市担当課との定例協議を継続し、宇治市の介護保険等の施策に対して専門セクターとして各種提案、提言を行い、宇治市と共に取り組む。
- ④ 宇治市高齢福祉事業者等協議会の事務局としての役割を果たし、介護福祉業界の共通課題に対し関係法人等との連携により取り組む。

2. 介護保険事業等の収益事業の安定化を図る取り組み

- ① 介護保険等改正の内容を踏まえて法令遵守に則りつつ、利用者ニーズに的確に応えていけるよう柔軟な発想でサービス提供を行う。
- ② 安定経営と処遇改善を両立するために、安定した収入を得られるよう、事業毎に達成すべき数値目標を設定する。
- ③ 公社人材育成計画に則り、公社で働く職員が各々の専門性を遺憾なく発揮し、自信を持って業務にあたれるよう、社内教育・研修に取り組む。特に新人育成についてはメンタルヘルス対策も含めて万全を期する取り組みを行う。
- ④ 提供する介護サービスの質の向上を目的に、全ての事業所において第三者評価の受診を行う。

3. 中期経営戦略計画期間中(2023 年度～2027 年度)における重点施策への取り組み

- ① 障害者サービスの事業拡充について(ヘルプサービス係・障害者相談支援センター係)
ヘルプサービスにおける介護保険と障害者自立支援のサービス提供割合(目標値)を定めて、障害サービスの供給量を増やすことで、障害者サービス事業の拡充を図る。そのために引き続き障害サービス専従のヘルパーの確保についても努める。
- ② 居宅介護支援事業所の拠点集約化について(ケアマネジメント係)
拠点集約化にあたっては市民の利便性を考慮し、いわゆるサテライト方式を中心に検討を進めてきたが、これに関わらず今後の居宅介護支援事業及び介護支援専門員の動向を見定めながら、拠点集約化の方法について検討し、許認可権をもつ宇治市と引き続き協議を行う。

③ 効率的で実効性のある組織の再編について(事務局総務係)

総務係の人事配置を改めた上で、これまで事務局総務係内のプロジェクトで整理された課題に沿って引き続き業務見直しを行う。

④ 多様な働き方と定年後の再雇用について(経営会議)

正規職員の定年延長については方向性が示されており、今後は 65 歳定年後の働き方や、75 歳以降の継続雇用の在り方について、職員の確保、定着と併せて年代ステージに応じた、安心して働き続けられる労働条件等の整備を図る。

4. 働きやすい職場環境づくりの更なる取り組み

- ① 「働きやすい職場環境づくり委員会」を中心に、ハラスメント防止に資する取り組みに重点的に取り組む。
- ② 職員間の円滑なコミュニケーションを図れるよう、「ES 向上委員会」活動の充実や、職員の人権意識の高揚を目的とした研修の開催等に取り組む。
- ③ 引き続き業務省力化、改善のための ICT 活用、介護機器導入について情報収集を行い、国の補助事業等を活用し、必要な機器等の導入を図る。

Ⅲ. 部門別重点項目

《介護保険部門》

「中期経営戦略計画」に位置付けられた、介護保険事業各部門において掲げられた目標及び年度毎の達成目標の完遂のため、各々必要な措置を講ずると共に、四半期毎に成果を検証する。

《障害者総合支援法部門》

ヘルプサービスにおける介護保険と障害者総合支援法のサービス提供割合(目標値)を定めて、障害サービスの供給量を増やすことで、障害サービス事業の拡充を図る。そのために引き続き障害サービス専従のヘルパーの確保についても努める。

《宇治市委託事業部門》

宇治市の協働パートナーの立場を具体的に示す事業として、地域包括支援センターや介護予防事業をはじめとする市委託事業の受託は公社の活動拠点である地域福祉センターの指定管理の維持継続も含めて重要な事業である。よって、中・長期の視点に立って担当課と定期的な協議の場を設定し、専門セクターの立場から積極的に市に提案を行う。

《公社独自事業部門》

人材確保が困難を極める中、「ほほえみ介護塾」は重要な事業であり、引き続き質の高い研修が提供できるよう講師育成にあたり、ケアワークの技術の向上を図る。

その他、介護保険外サービス(ほほえみサポート)については昨年度の計画で派遣体制の見直しを謳ったが、当面の間、これまでの派遣体制を維持する。

《事務局総務部門》

「中期経営戦略計画」に位置付けられた事務部門の課題解決に向けて、まずは人事労務・給与・財務等の事務作業の効率化、処理能力の確実性を図るための業務見直しに努める。

併せて公社事務部門の、業務手順や経験の継承を中心に事務職員の育成にあたる。

IV. 理事会・評議員会の開催

理事会は公社の業務執行決定機関として、必要な都度で開催されるものであるが、理事長、副理事長、専務理事は3ヵ月に1回以上、職務の執行の状況を理事会に報告することとする。

また、定時評議員会は、毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催することとする。

理事会

開催月	主 な 件 名
5 月	2024 年度(令和 6 年度)事業報告について 2024 年度(令和 6 年度)決算報告について
8 月	2025 年度(令和 7 年度)第 1 四半期までの事業進捗状況について 2025 年度(令和 7 年度)第 1 四半期までの事業収支実績について
11 月	2025 年度(令和 7 年度)第 2 四半期までの事業進捗状況について 2025 年度(令和 7 年度)第 2 四半期までの事業収支実績について
1 月	2025 年度(令和 7 年度)第 3 四半期までの事業進捗状況について 2025 年度(令和 7 年度)第 3 四半期までの事業収支実績について
3 月	2026 年度(令和 8 年度)事業計画について 2026 年度(令和 8 年度)収支予算について

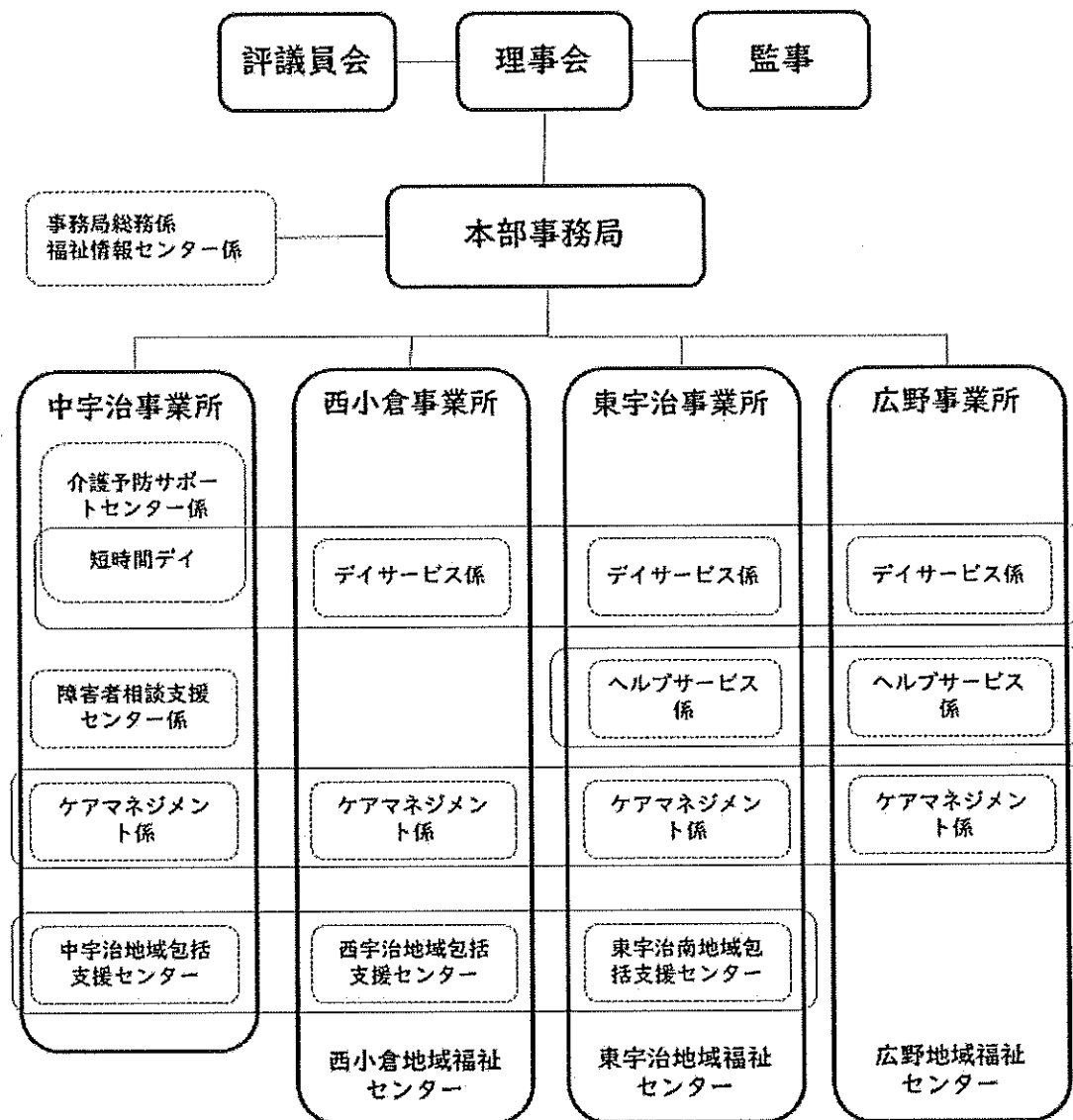
*上記開催月以外に必要な応じて臨時開催する場合がある。

評議員会

開催月	主 な 件 名
6 月	2024 年度(令和 6 年度)事業報告について 2024 年度(令和 6 年度)決算報告について
3 月	2026 年度(令和 8 年度)事業計画について 2026 年度(令和 8 年度)収支予算について

*上記開催月以外に必要な応じて臨時開催する場合がある。

V. 組織図(令和 7 年度)



VI. 各種委員会の設置

職員自らが公社の運営に参画し、達成感を実感できる魅力的な活動を目指した各種委員会を設置し、引き続き各種の課題についての検討、実態把握、提案等取り組む。

【委員会の名称と主な役割】

◆地域密着型事業推進委員会 ※事業所ごとに実施

- ・地域密着型事業の企画、提案、実施に関すること。

◆CS向上委員会

- ・公社サービス利用者(顧客)の満足度を高めるための調査、各種提案、見直しに関すること。
- ・サービス提供に関するマニュアルの見直し、再整備やサービス満足度調査等の実施をはじめ、サービス向上の様々な提案、企画に関すること。
- ・事故、苦情、サンクスレポート及びヒヤリハット報告の取りまとめ、分析、周知に関すること。
- ・カスタマーハラスメント対策マニュアルに関すること。

◆広報委員会

- ・情報誌「ぼっぼ」の編集発行をはじめ、ホームページ、ブログ、SNS等の広報媒体を活用した公社及び各事業所の対外的な広報活動に関すること。
- ・公社事業の魅力発信に関すること。

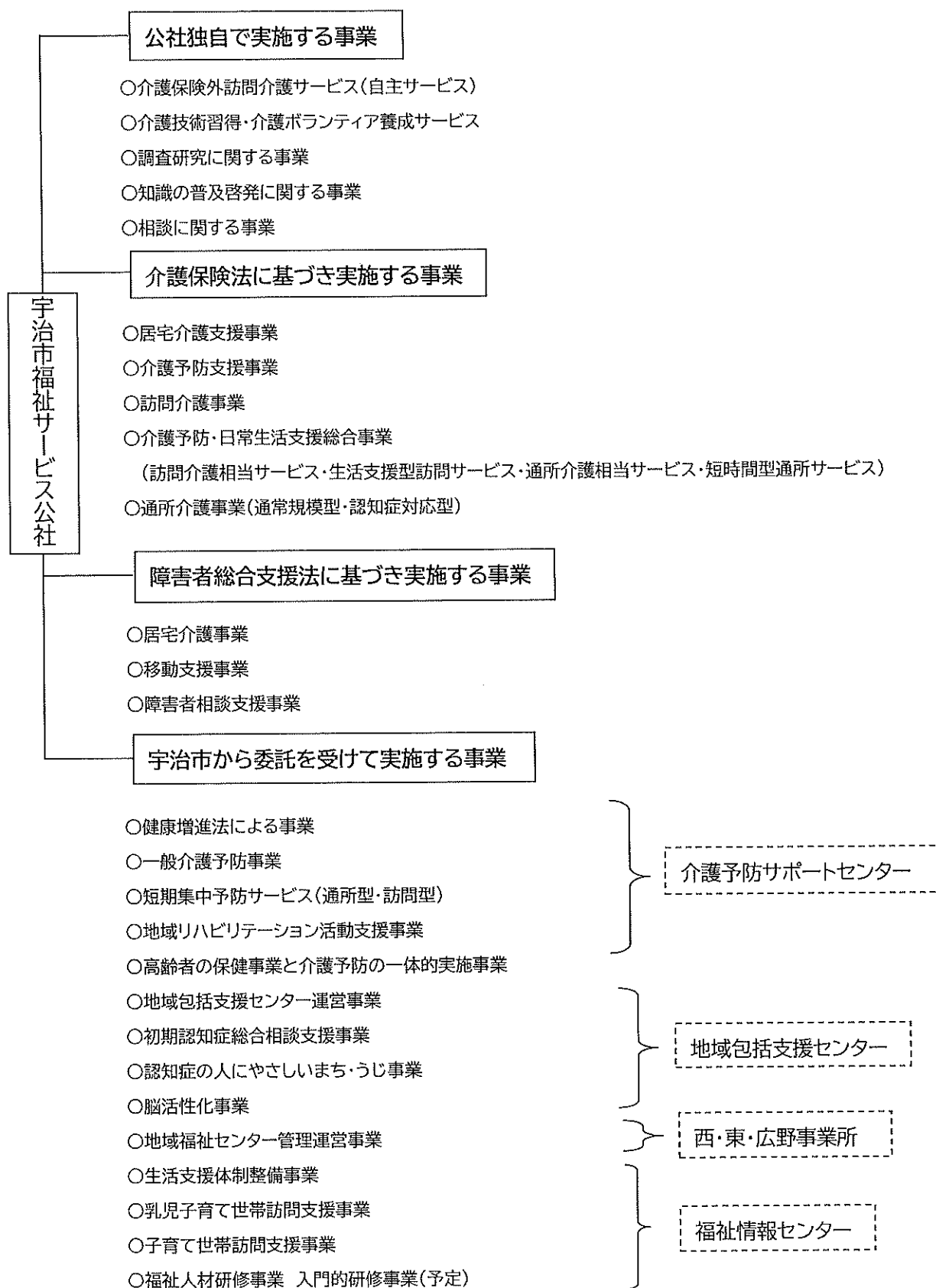
◆ES向上委員会

- ・職員の満足度を高めるための働きやすい職場環境づくりと、そのために必要な職員相互理解、社内親睦企画、社内報の作成等に関すること。
- ・職員満足度調査に関すること。

◆働きやすい職場環境づくり委員会

- ・各現場における業務負担の軽減等見直しのための調査、提案に関すること。
- ・各種ハラスメントの防止等、職員間の人権意識向上に関すること。
- ・ダブルワークや短時間勤務等、公社における多様な働き方についての調査、提言に関すること。

VII. 事業構成



Ⅷ. 定款第 4 条に基づく事業概要

公社独自で実施する事業

(1)自主的な在宅保健福祉サービスの提供に関する事業

① 介護保険外訪問介護サービス(自主サービス「ほほえみサポート」)

この間、家事援助サービスの名称で介護保険制度では対応できないサービス(介護保険対象外の家事支援、病院内での見守り、介助等)を、公社の独自サービスとして実施する。

病院内での見守り、介助支援を中心としたサービスをヘルプサービス係で、その他の介護保険対象外サービスについては、福祉情報センターが所管する「ほほえみサポート」がこれにあたる。

② 介護技術習得・介護ボランティア養成サービス

介護職員初任者研修課程「ほほえみ介護塾」を開催し、修了者を対象に就労支援研修費制度を設けて、公社への就労についても積極的に働きかける。

また、移動支援従事者養成研修等、新たな資格取得のための研修事業の開催に向けて取り組む。

(2)在宅保健福祉サービスの調査研究に関する事業

在宅保健福祉サービス全般について、宇治市並びに宇治市社会福祉協議会等の関係機関と連携し、ニーズの調査に取り組むとともに、新たなサービスの開発等に向けて研究する。

(3)在宅保健福祉サービスについての知識の普及啓発に関する事業

公社の事業紹介や介護保険・福祉情報を掲載した情報誌「ぽっぽ」を年 2 回発行するとともに、ホームページや外部 SNS を利活用したリアルタイムの広報、情報発信に努める。

また、地域団体等からの要請に基づき、各種講習会や研修講座等へ職員を派遣し、在宅保健福祉サービスについての知識の普及・啓発を行う。

地域密着事業(「地域福祉のつどい」や「コミュニティカフェ」等)については、地域団体等の協力を得て開催する。

(4)在宅保健福祉サービスについての相談に関する事業

宇治市並びに宇治市社会福祉協議会等と密接な連携を図り、市民からの在宅保健福祉サービスの利用に関する相談等に応じる。

介護保険法に基づき実施する事業

(5)居宅介護支援、介護予防支援に関する事業

要支援・要介護認定を受けた方からの相談に応じ、本人の意向や心身の状態等を十分に考慮した居宅サービス計画(ケアプラン)の作成にあたる。

また、ケアマネジャー一人当たりの1ヵ月の給付管理件数を39件と設定し、新規ケースの開拓等で安定した給付管理件数を確保し、一人当たり給付管理件数上限44件のマネジメントが実行できるための、環境整備を図る。

(6)訪問介護、訪問介護相当サービス、生活支援型訪問サービスに関する事業

要支援・要介護の利用者に対して、ホームヘルパーを派遣し、利用者が住み慣れた居宅において、可能な限りその有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、身体介護や生活援助等の生活全般のサポートをする。そのために事業の要であるホームヘルパーの安定的な確保に努めるために、ヘルパーの健康増進や教育・研修の機会を通して末永く勤務いただけるよう取り組む。併せてICT活用等、業務効率化、能率化を図ることで、管理体制の業務省力化を目指す。

(7)通所介護(通常規模型・認知症対応型)、通所介護相当サービス・短時間型通所サービスに関する事業

要支援・要介護の利用者に対して、通所による入浴、食事、機能訓練等の各種サービスを提供し、心身のリフレッシュを図ると共に、介護予防、心身機能の維持、向上、自立支援、社会参加に資するサービスを心掛ける。

公社デイとしてのサービス提供の共通指針を設けつつ、各事業所における特色づくりを行い、多様なニーズに対応できるようにすることで充足率、稼働率の向上につとめる。

また、リハビリデイサービスぼっぼ中宇治については昨年10月より土曜日の営業を開始し、当初の計画通り週6日営業となったので、各曜日ともに充足率100%を目指す。

障害者総合支援法に基づき実施する事業

(8)障害福祉サービスに関する事業

① 居宅介護事業

利用者に対して、ホームヘルパーを派遣し、利用者が住み慣れた居宅において、可能な限りその有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう必要な支援を行うと共に、障害種別、特性に応じた質の高いサービス提供ができるよう、サービス提供責任者、ヘルパーの教育・研修を行う。

② 移動支援事業

屋外での移動が困難な利用者に対して、利用者が社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出に際し、その移動の支援を行う。

これらのニーズに対応できるよう、移動支援にあたる従事者の確保・養成について検討する。

③ 障害者相談支援事業

相談支援専門員が利用者に対して、住み慣れた居宅において可能な限りその有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう必要な支援を行う。

また、相談支援専門員一人当たりの 1 ヶ月の継続サービス利用件数を 39 件と設定し、新規ケースの開拓等で安定した利用者数を確保する。

宇治市から委託を受けて実施する事業

(9)宇治市からの在宅保健福祉サービスに関する受託事業

① 健康増進法による事業

40 歳以上の心身機能が低下している方を対象に、機能の維持改善のための運動指導や日常生活動作指導等、介護予防の普及・啓発を行う。

1) 訪問指導事業

② 一般介護予防事業

65 歳以上の高齢者を対象に、主に運動器の機能向上に関する指導、認知機能の活性化のための積極的なサポートを行う。

1)セルフパワリハ <広野地域福祉センター>

2)パワリハトレーニング教室 <広野地域福祉センター・黄檗体育館>

3)スロートレーニング教室 <西小倉・東宇治・広野各地域福祉センター等>

4)あたまイキイキ教室 <うじ安心館・小倉デイホーム・平盛デイホーム・市内集会所等>

③ 短期集中予防サービス

(通所型)＜広野地域福祉センター・東宇治地域福祉センター＞

総合事業として、体力の改善に向けた支援や ADL・IADL の改善に向けた支援等が必要な方に対し、状態改善の達成を目指す期限(原則 3 ヶ月程度)を明確に設定して、保健・医療の専門職が、要支援者・事業対象者の機能低下(運動機能・栄養状態・口腔機能・認知機能の低下)の状況に応じて、集中的に通所型予防サービスを提供する教室を開催する。

(訪問型)

総合事業として、体力の改善に向けた支援や ADL・IADL の改善に向けた支援等が必要な方に対し、状態改善の達成を目指す期限(原則 6 ヶ月程度)を明確に設定して、保健・医療の専門職が、要支援者・事業対象者の運動機能低下の状況に応じて、集中的な訪問による予防サービスを提供する。

④ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域の介護予防の場に専門職を派遣し、助言指導等を行う。

⑤ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

宇治市が実施する地域団体に向けて専門職を派遣する事業のうち、運動器向上にかかるプログラムに専門職を派遣する。

⑥ 地域包括支援センター運営事業

地域の総合相談窓口として、地域のネットワークづくりを目指すとともに、介護支援専門員への助言や指導、権利擁護、介護予防ケアマネジメント等に取り組む。

また、担当する生活圏域へ積極的に出向き、地域福祉の課題を把握して、住民や各種関係機関との共有を図るための小地域包括ケア会議の開催に向けて取り組む。

⑦ 初期認知症総合相談支援事業

初期認知症の人や家族に対し、状況に応じた適切な医療、介護等との連携を図るとともに、必要となる社会資源等を構築することを目的に実施する。昨年度は西宇治圏域を担当する認知症コーディネーターが増員されたので、圏域のモデル事業に引き続き取り組む。

- 1) 認知症コーディネーターを設置し、初期認知症が疑われる方を主として、本人と家族に対し、医療、介護及び生活支援を行うサービス事業者等と連携を図るトータルコーディネートを実施
- 2) 認知症対応型カフェの企画・運営
- 3) 認知症サポーター養成、キャラバンメイトフォローアップの実施
- 4) 家族支援プログラムのフォローの実施
- 5) 認知症初期集中支援チーム事業

⑧ 認知症の人にやさしいまち・うじ事業(宇治市認知症アクションアライアンスれもねいど)

「認知症の人にやさしいまち・うじ」の市長宣言の実現を目指し、認知症を「自分のこと」として捉え、市民一人ひとりが認知症を正しく理解し、相手を思いやるやさしさをもって、自分のできるアクションを起こしていく『宇治市認知症アクションアライアンス“れもねいど(Lemon-Aid)”』の事務局を担う。

⑨ 脳活性化事業

地域において認知症の正しい理解を広げ、自主的に介護予防に取り組んでいただくために、認知症についての情報提供や、体操、レクリエーション等を行う教室を包括圏域ごとに月 2 回実施する。

⑩ 地域福祉センター管理運営事業

指定管理者として、西小倉地域福祉センター、東宇治地域福祉センター、広野地域福祉センターにかかる管理運営を受託し、今後も公社が指定管理者としての評価を受け、継続した管理運営を受託できるよう、運営協議会や地域関係団体等との積極的な関わりを通じて高齢者福祉のみならず多様な地域ニーズに応えられる地域福祉拠点を目指した取り組みを行う。

⑪ 生活支援体制整備事業

総合事業で、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たすことを役割とする「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」を配置して 1 層協議体業務(全市を対象)と 2 層協議体業務(中宇治圏域・西宇治圏域)に取り組む。

⑫ 乳児子育て世帯訪問支援事業

訪問による家事支援事業を受託し、介護福祉士のホームヘルパーを派遣する。

⑬ 子育て世帯訪問支援事業

子どもの養育環境に課題のある家庭等(ヤングケアラーを含む)への家事・育児等の支援のためホームヘルパーを派遣する。

⑭ 福祉人材研修事業(入札参加予定)

福祉人材研修事業を企画・実施する。

⑮ 入門的研修事業(入札参加予定)

入門的研修を企画・実施する。

議案第 17 号「一般財団法人宇治市福祉サービス公社 2025 年度（令和 7 年度）収支予算書」について

一般財団法人宇治市福祉サービス公社 2025 年度（令和 7 年度）収支予算書を次のとおり提出する。

令和 7 年 3 月 26 日 提出・可決

一般財団法人宇治市福祉サービス公社
理事長 塚 原 理 俊

2025年度
(令和7年度)

収 支 予 算 書

(損益収支予算書)

一般財団法人 宇治市福祉サービス公社

令和7年度 一般財団法人宇治市福祉サービス公社 収支予算書

2025年04月01日から

2026年03月31日まで

全事業

(単位:円)

勘 定 科 目 名	当年度当初予算	前年度当初予算	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,000	1,000	2,000
基本財産受取利息	3,000	1,000	2,000
受取会費	364,000	400,000	△ 36,000
協力会員受取会費	0	0	0
利用会員受取会費	0	0	0
賛助会員受取会費	364,000	400,000	△ 36,000
事業収益	862,564,000	835,493,000	27,071,000
介護保険収益	417,892,000	410,585,000	7,307,000
介護予防収益	103,692,000	102,761,000	931,000
介護保険外収益	91,964,000	84,689,000	7,275,000
利用者負担金収益	63,131,000	58,619,000	4,512,000
福祉情報センター事業収益	1,104,000	1,104,000	0
受託事業収益	184,781,000	177,735,000	7,046,000
受取補助金	6,611,000	4,497,000	2,114,000
地方公共団体補助金	6,611,000	4,497,000	2,114,000
受取利息配当金収益	1,000	1,000	0
受取寄付金	10,000	10,000	0
雑収益	3,661,000	3,607,000	54,000
経常収益計	873,214,000	844,009,000	29,205,000

(単位:円)

勘 定 科 目 名	当年度当初予算	前年度当初予算	増減
(2)経常費用			
事業費			
役員報酬	0	0	0
給料手当	245,860,000	231,486,000	14,374,000
アルバイト賃金	238,519,000	235,075,000	3,444,000
職員賞与	71,483,000	66,855,000	4,628,000
退職給付費用	4,390,000	4,165,000	225,000
法定福利費	73,970,000	72,846,000	1,124,000
福利厚生費	2,891,000	3,459,000	△ 568,000
給食材料費	13,885,000	12,593,000	1,292,000
会議費	14,000	14,000	0
旅費交通費	809,000	760,000	49,000
通信運搬費	7,154,000	6,953,000	201,000
消耗品費	8,240,000	7,657,000	583,000
修繕費	3,376,000	4,383,000	△ 1,007,000
印刷製本費	689,000	614,000	75,000
燃料費	5,503,000	5,028,000	475,000
光熱水費	22,509,000	25,252,000	△ 2,743,000
支払助成金	0	0	0
賃借料	16,036,000	15,825,000	211,000
保険料	5,023,000	4,682,000	341,000
諸謝金	3,144,000	3,154,000	△ 10,000
租税公課	286,000	328,000	△ 42,000
支払負担金	2,540,000	1,077,000	1,463,000
委託費	32,753,000	30,984,000	1,769,000
備品費	1,901,000	2,354,000	△ 453,000
手数料	481,000	533,000	△ 52,000
使用料	2,437,000	2,642,000	△ 205,000
広告料	35,000	35,000	0
雑費	0	0	0

(単位:円)

勘定科目名	当年度当初予算	前年度当初予算	増減
管理費			
役員報酬	7,866,000	7,654,000	212,000
給料手当	14,652,000	18,072,000	△ 3,420,000
アルバイト賃金	4,768,000	4,848,000	△ 80,000
職員賞与	7,883,000	8,085,000	△ 202,000
退職給付費用	384,000	216,000	168,000
法定福利費	4,883,000	5,498,000	△ 615,000
福利厚生費	2,265,000	1,690,000	575,000
委託人件費	5,500,000	5,500,000	0
会議費	242,000	234,000	8,000
旅費交通費	98,000	98,000	0
通信運搬費	1,756,000	1,205,000	551,000
消耗品費	1,024,000	1,024,000	0
修繕費	250,000	250,000	0
印刷製本費	489,000	270,000	219,000
燃料費	125,000	119,000	6,000
光熱水費	2,034,000	2,034,000	0
賃借料	2,509,000	4,569,000	△ 2,060,000
保険料	373,000	361,000	12,000
諸謝金	4,727,000	4,437,000	290,000
租税公課	6,763,000	6,763,000	0
支払負担金	1,054,000	530,000	524,000
委託費	6,544,000	5,437,000	1,107,000
備品費	60,000	90,000	△ 30,000
手数料	3,831,000	5,528,000	△ 1,697,000
使用料	311,000	239,000	72,000
広告料	305,000	305,000	0
支払寄附金	0	0	0
雑費	18,000	18,000	0
支払利息	192,000	222,000	△ 30,000
貸倒引当金繰入	10,000	10,000	0
建物減価償却費	3,005,000	3,005,000	0
建物附属減価償却費	2,276,000	2,062,000	214,000
什器備品減価償却費	233,000	266,000	△ 33,000
車両減価償却費	0	0	0
少額減価償却資産減価償却費	317,000	1,180,000	△ 863,000
ソフトウェア減価償却費	398,000	398,000	0
リース資産減価償却費	2,090,000	3,583,000	△ 1,493,000
経常費用計	853,163,000	834,554,000	18,609,000
当期経常増減額	20,051,000	9,455,000	10,596,000

(単位:円)

勘 定 科 目 名	当年度当初予算	前年度当初予算	増減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	20,051,000	9,455,000	10,596,000
法人税等	7,500,000	7,500,000	0
当期一般正味財産増減額	12,551,000	1,955,000	10,596,000
一般正味財産期首残高	118,137,502	98,417,543	19,719,959
一般正味財産期末残高	130,688,502	100,372,543	30,315,959
Ⅱ. 指定正味財産の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ. 正味財産期末残高	130,688,502	100,372,543	30,315,959